

## 7. 使用許可の取消

- 使用に関する諸規定が守られない時は、使用を停止し、又は使用の許可を取消す事がありますのでご注意ください。

## 8. 使用の時間について

- 使用時間には、会場の準備(仕込み)、後片付け(撤去)等に必要な時間が含まれています。特に飲食を伴う催物にはご注意ください。

## 9. 飲食を伴う使用

- 飲食を伴う使用については、制限される場合がありますので、あらかじめお問合せください。

## 使用にあたって

### 1. 使用許可書の携帯

- 使用の際は、使用許可書を携帯し、会館事務室に提示してください。

### 2. 原状回復の義務

- 使用後は、設備・備品等を元の位置に戻して、職員の点検を受けてください。万一破損・滅失等をした時は、使用者の責任において賠償していただきます。

### 3. 必要人員の確保

- 使用する内容により、必要な場合に担当者を配置してください。

### 4. 災害時に備えて

- 非常口の場所と、避難誘導等をあらかじめ確認してください。

### 5. 物品の販売等

- 物品の販売、展示及び催物以外の宣伝をする時は、あらかじめ許可を受けてください。

### 6. 駐車場の利用

- 駐車スペースには限りがありますので、なるべく自家用車のご利用をご遠慮くださるよう、周知しておいてください。

## 7. ごみの処理

- 施設使用に際して出たごみは、主催者が責任持って処理をするのと同時に、お持ち帰りとなります。お持ち帰りが無理な場合はご相談ください。

## 8. 無料でお貸しするもの

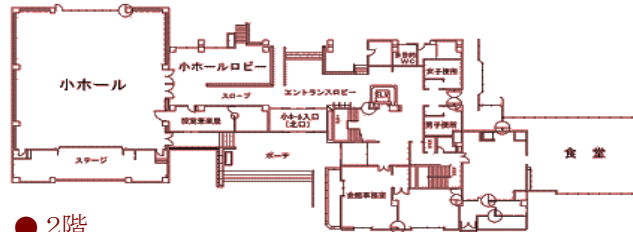
- お盆、湯呑み、やかん、ポット、水差し等がありますので、ご使用の際は係員にお申出ください。使用後は必ず洗浄して、所定の位置にお返してください。なお、不足分及び布きん等の上記以外の物品は使用者でご用意してください。

## 9. その他

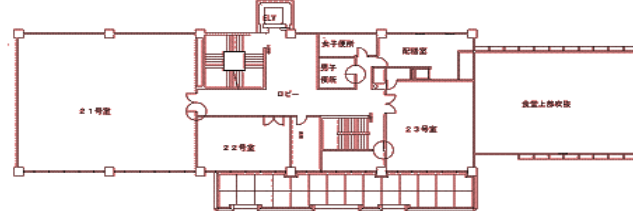
- 受動喫煙防止のため、館内及び敷地内は全面禁煙となっております。

## 会議室棟平面図

### ● 1階



### ● 2階



### ● 3階



# 江別市民会館 ご利用案内

## 開館時間

午前9時から午後9時まで

## 受付時間

午前9時から午後7時半まで

## 休館日

年末年始  
(12月29日～1月3日)



## 江別市民会館

〒067-0074 北海道江別市高砂町6番地  
TEL 011-383-6446  
FAX 011-381-1077  
<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/citizenshall/index.html>

(2019.07.01)

## 使用の申込み

### 1. 申込み方法

- 受付は開館日の午前9時から午後7時半までです。
- お申込みは使用料をお持ちの上、会館事務室へ直接お越しください。  
電話やFAXによる受付はできません。口座振込みによるお支払いはできません。
- 割増料金及び付属設備等の使用料は、使用の状況により計算の上、当日精算にて別途納めていただきます。
- 初めてお申込みをされるお客様は、会社概要、パンフレット、催物のチラシ等をお持ちください。

### 基本使用料 (単位：円)

室区分		収容人数	午前	午後	夜間	面積(坪)	
大ホール	平日	固定席 1,005席	17,300	25,900	35,300	278.18	
	土日祝		22,000	31,000	41,200		
小ホール	平日	280名	8,000	11,000	13,300	114.36	
	土日祝		9,000	13,000	16,800		
会議室	11号室		600	800	900	8.18	
	21号室	120名	4,200	5,400	5,600	57.73	
	22号室	10名	1,600	2,200	2,600	11.36	
	23号室	30名	1,400	1,700	1,900	17.86	
	31号室	30名	1,500	1,800	1,900	18.55	
	32号室	30名	1,500	1,800	1,900	18.55	
	33号室	24名	1,000	1,300	1,500	13.64	
	35号室	18名	800	1,000	1,100	10.32	
	36号室	24名	1,400	1,700	1,900	17.09	
	37号室	180名	5,400	6,700	7,000	67.64	
	和室1号室		400	500	600	6畳	
	和室2号室		1,000	1,300	1,500	18畳	
	楽屋	楽屋1号室	4名	700	700	700	
		楽屋2号室	3名	600	600	600	
楽屋3号室		5名	600	600	600		
楽屋5号室		12名	1,400	1,400	1,400		
楽屋6号室		10名	700	700	700		
ホワイエ			8,000	11,000	13,300	137.38	

### 2. 受付期間

- 大ホール、小ホール及び婚礼に使用する場合は会議室等は、使用日の12ヶ月(市外11ヶ月)前の月初めから3日前まで。
- 会議室等は使用開始日の6ヶ月(市外5ヶ月)前から3日前まで。

## 付属設備使用料

(単位：円)

物件名	使用料	物件名	使用料
所作台	5,000	調光用本機	大 7,000
平所作台	100		小 2,000
高・中・箱・木足	50	ボーダー	大 3,000
吊バトン	大 500	ライント	小 1,000
	小 150	ホリゾント	大 5,000
松羽目	1,000	ライント	小 1,000
紗幕	300	シーリング	大 5,000
暗転幕	300	ライント	小 1,000
中割り幕	600	サスペンション	大 3,000
引割バック幕	大 600	ライント	小 1,000
	小 100	フットライト	700
ホリゾント幕	大 300	花道フットライト	300
映写幕	大 2,000	クセノンピンスポット	3,000
	小 100	リモートピンスポット	2,000
反響板	4,000	スホット	0.5kw 200
講演台	大ホール 1,000	ライント	1.0kw 250
	小ホール 500		1.5kw 300
司会者台	300	ムービング	0.5kw 600
指揮者台	150	スホット	1.0kw 400
譜面台	指揮者用 50		1.5kw 500
			プロファイルスポット 300
毛せん	100	スタジオスポット卓	2,000
ピアノ	大ホール 4,000	スタジオスポット	1,000
	小ホール 1,000	特殊効果器	600
舞台拡大用平台	500	ポリカラー	50
特殊効果器	600	展示パネル	50
放送用本機 (マイク×1付属)	大 7,000	展示ライト	200
	小 2,000	映像機器	1,000
ワイヤレス マイク	大 2,000	映写スクリーン	300
	小 1,000	屏風	600
マイク類	大 400	電子オルガン	1,000
	小 400	コンセント	2kw 400
録音再生装置	600		3kw 500
移動用ミキサー	2,000	※1区分の料金になっています。(1日=3区分)	
移動用スピーカー	800	大=大ホール	
エレベーターマイク装置	2,000	小=小ホール	
3点吊マイク装置	4,000	会=会議室	

## 婚礼セット使用料

小ホール	30,000円	宴会場、着付室、結婚式場兼写場、控室、婚礼セットを含む料金です
37号室	19,000円	
21号室	14,000円	

### 3. ご利用区分

- 1日を3区分に分けて、午前・午後・夜間、午前～午後、午後～夜間のように2区分、あるいは全日(1日)単位でご使用になれます。

区分	時間
午前	9:00～12:00
午後	13:00～17:00
夜間	18:00～21:00
全日	9:00～21:00

### 4. 使用の取消・変更

- 利用者の都合で使用を取りやめた場合は、納入された使用料は規定で定められている場合の外はお返しできません。但し、次の期間であればお返し致します。
- 日程や会場を変更したい場合は、3日前まで変更できます。
- 取消、変更いずれの場合にも、手続きには会館事務室にて、印鑑、振込先銀行口座が必要になります。

取消申請	大ホール	3ヶ月前	全額
	婚礼	2ヶ月前	5割
小ホール	1ヶ月前	全額	
	会議室	10日前	5割

### 5. 割増使用料

- 営業又は営利に結びつく目的での使用料は、基本料金の**10割増**となります。
- 営利を目的として、入場料、又はこれに類するもので、その額が(2種類以上定められている場合は、その最高額を基準とする。)4,001円以上を徴収する場合は基本使用料の**20割増**となります。

### 6. 目的外使用などの禁止

- 使用許可を受けた目的以外に使用し、転貸し又は使用権を譲渡する事はできません。